

豊橋市

豊橋市における精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて

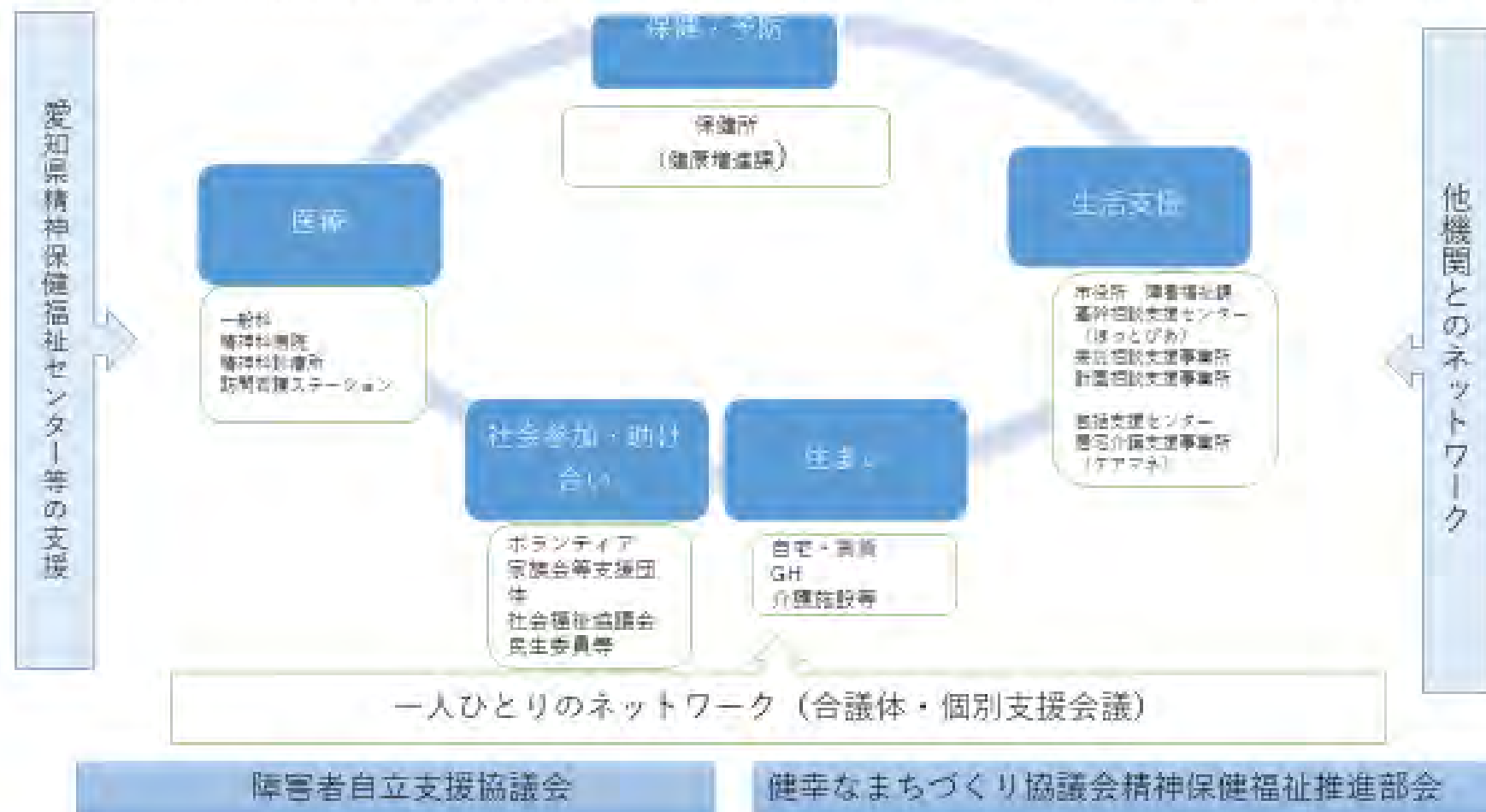
豊橋市では、福祉担当課と保健担当課と協働で、包括的な支援体制の構築に向け取り組んでいます。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

自治体の地図を掲載
(圏域がある場合は圏域のわかるもの)

＜基本情報入力シート＞		自治体名（記入してください→）		豊橋市	
（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）					
障害保健福祉圏域数（R8年5月時点）			1		か所
市町村数（R8年5月時点）			1		市町村
人口（R8年5月時点）			361,824		人
精神科病院の数（R8年5月時点）			5		病院
精神科病床数（R8年5月時点）			1,378		床
入院精神障害者数 （R6年6月時点）	合計		781		人
	3か月未満（％：構成割合）		115		人
			14.7		％
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）		129		人
			16.5		％
	1年以上（％：構成割合）		537		人
			68.8		％
	うち65歳未満		238		人
	うち65歳以上		299		人
退院率（R7年3月時点）	入院後3か月時点		54.6		％
	入院後6か月時点		69.4		％
	入院後1年時点		79.5		％
心のサポーター養成者数			0.0		人
相談支援事業所数 （R8年3月時点）	基幹相談支援センター数		1		か所
	一般相談支援事業所数		20		か所
	特定相談支援事業所数		32		か所
保健所数（R8年5月時点）			1		か所
（自立支援）協議会の開催頻度（R7年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		2		回／年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R8年5月時点）	都道府県	無			か所
	障害保健福祉圏域	無		／	か所／障害圏域数
	市町村	有	2	／	1 か所／市町村数

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体） 豊橋市



平成11年頃
から

- 中核市に移行後に「精神障害者保健福祉研究会」にて地域ケアを円滑にするため関係者と研修会を実施
- 中核市に移行後に精神保健部会にて、包括ケアシステムについて話し合い実施。

平成28年度

- 安心生活支援事業（生活体験の場、地域相談支援員の配置）を開始

平成30年度

- 地域移行促進ネットワーク会議を開催（平成29年度以前は、地域移行促進専門部会として実施）

令和元年度

- 措置入院者退院後支援事業の開始

令和2年度

- アウトリーチ支援に係る事業、地域移行・地域定着に係る職員への研修事業の開始

令和6年度

- 依存症相談支援事業の開始

4-1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組の成果・効果

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①豊橋市健幸なまちづくり協議会 精神保健福祉推進部会	1回	1回	精神保健福祉に関する支援や支援体制の整備を協議して、地域ケアシステムの推進を図った
②精神科医師等によるアウトリーチ事業	3件/年	0回/年	
③措置入院者退院後支援事業	10件/年	R7年度修了者 1人	・地域で支えるシステムの構築 ・令和7年度本事業に同意した人数は1人 ・退院後も医療、福祉、保健が連携し、対象者が安定して過ごすことができている ・事業に同意をしなかった1人に関して、家族を対象に支援を実施し、生活の安定を図った。
④地域精神保健福祉研究会	1回/年	1回/年	自傷行為の背景と関わり方、受診に繋がるプロセスと継続支援の実際をテーマに講義を行ったことで、支援者が自傷に関する理解とその支援を学ぶ機会となった。また、支援者同士の顔繋ぎの場として役立った。

4-2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和7年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R6年度当初)	実績値 (R6年度末)	具体的な成果・効果
⑤安心生活支援事業(生活体験の場、地域相談支援員の配置)	生活体験：— 地域相談支援：—	生活体験利用者数：0人 地域相談支援者数：6人	地域相談支援員が地域移行支援及び地域定着支援の人材育成や地域生活を支援するため関係機関と連携しサービスを提供した。
⑥地域移行促進ネットワーク会議	2回	2回	施設入所支援事業所、相談支援事業所、精神科病院等の関係機関と地域移行の状況や関係機関の取り組みなどについて情報共有及び協議することができた

【特徴（強み）】

豊橋市においては、専門的な部署が支援を行い連携をとる体制。市役所から離れた保健所保健センターにてこころの担当者である保健師等直接の支援者がいる状況。福祉については、市役所や委託相談窓口が担当。市内の関係者が、必要時連絡をとり顔の見える関係であると思われる。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
①各専門部署が相談に応じており、相談が複数機関になる	協議会等で情報共有し顔の見える関係構築	保健	事業立ち上げのため調整 ・支援者向けの研修会の実施 相談支援
		医療	地域への橋渡し
		福祉	相談・支援対応
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8 年度当初)	目標値 (R 8 年度末)	見込んでいる成果・効果
①協議会の開催	年3回	年3回	関係者の情報共有と関係づくり

【にも包括構築の体制】

障害福祉課が障害福祉サービス等事業所、保健所当事者等家族が参画する協議会と連携しながら地域福祉をベースに地域づくりを推進。健康増進課が、精神科病院、福祉関係機関の参画する協議会と連携しながら保健を中心とした地域のケアシステムの構築を推進。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
健康増進課	精神保健相談業務 精神事業の実施	福祉政策課	重層的支援体制 包括的支援体制の整備
(※事務局を担当する部署)		障害福祉課	障害福祉サービスの申請 手帳の交付 申請 医療費助成など

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	保健所健康増進課が中心となって、精神障害者に関する情報を集約し、事例を中心に支援連携 精神科病院や福祉機関が地域ケアシステムの構築のため研修会を実施。顔の見える関係づくり実施	保健所の保健師が個別ケースを通して、地域の課題の早期発見につながっている。保健師が医療機関との関係の強化にもつながっている
医療	市内の病院関係者が事例検討や情報共有や連携の研修会に参加	病院関係者が障害福祉サービス等事業者、行政の間で、個別ケースを通じて情報交換や意思疎通がスムーズに実施できるようになっている
福祉	委託相談支援事業所が、個別ケースに関係する病院や障害福祉サービス等事業者、行政との情報共有会議やケース会議に参加	病院関係者や行政との間で、個別ケースを通して情報交換や意思疎通がスムーズに実施できるようになっている
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
豊橋市健幸なまちづくり協議会 精神保健福祉推進部会	医療：医師会、歯科医師会、薬剤師会、精神科病院	年1回	自殺対策を含む精神保健福祉全体の役割や施策について	自殺の課題や対策について関係機関で共通認識がもてる。
	行政：警察署			
	産業：公共職業安定所等			
	福祉：社会福祉協議会			
	教育：学識経験者			
	事務局：行政（市保健所、市福祉担当、市こども担当、市教育担当、市民病院）			
豊橋市地域移行促進ネットワーク協議会	保健：豊橋市保健所	年2回	地域移行・地域定着支援利用者数の推移、各病院や入所施設の地域移行の状況や取組等について協議	精神疾患を含む障害者がスムーズに地域で生活することができるために関係機関が集まり共通認識を持ち議論できる。
	医療：精神科病院			
	福祉：障害福祉課、長寿介護課、生活福祉課、基幹相談支援センター、入所施設、グループホーム、相談支援事業所、地域包括支援センター			
	その他関係機関・住民等：当事者団体			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための 協議の場に関連する会議等の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項（課題・強み等）
なし	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】 ※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

事業利用予定年数：令和 **年度まで（○年間）**

到達目標
（R○年度まで）

なし

年度	実施内容	具体的な取組
R 8 年度		
R 9 年度		
R10年度		
	事業利用終了、自治体で 推進	

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 （R 8 年度）	・ 精神保健福祉に関する協議の場の開催回数：年1回以上の開催 ・ 地域移行や地域生活の支援促進のための措置入院者退院後支援事業の利用件数：支援希望のある者に対して、100%実施する ・ 適切な治療や相談に繋げる体制整備を目指したアウトリーチ支援：支援希望のある者に対して、100%実施する ・ 地域生活支援関係者等に対する研修の開催回数：年1回以上の開催	
時期（月）	実施内容	具体的な取組
R8年7月	第1回地域移行促進ネットワーク協議会	地域移行・地域定着支援利用者数の推移、各病院や入所施設の地域移行の状況や取組等について協議
R8年7月	豊橋市健幸なまちづくり協議会精神保健福祉推進部会	地域における精神保健福祉課題を共有し、地域包括ケアシステムの構築に資する内容を協議し、精神障害者の社会復帰及び自立と社会参加の促進、ならびに地域住民の精神的健康の保持増進を図る。
R8年11月	地域精神保健福祉研究会	医師の講話、事例検討等を実施し、地域精神保健福祉医療業務に携わる担当者の知識及び技術の向上を図るとともに、地域ケアを円滑に推進するために、関係機関の連携を強化する。
R9年2月	第2回地域移行促進ネットワーク協議会	地域移行・地域定着支援利用者数の推移、各病院や入所施設の地域移行の状況や取組等について協議